1人は万人のために　万人は1人のために

さが労福協福祉

第672号
発行日　毎月20日
定価一部　15円
※会員の購読料は会費の中に含む

（一社）佐賀県労働者福祉協議会　佐賀市神野東四丁目7番3号　TEL　0952(32)1243
ホームページアドレス：https://sagarofuku.net/

発行人　草場　義樹
編集人　野中　豊明

南部労福協主催
「第12回労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」開催

8月21日（金）・22日（土）の両日に、長崎市「ホテルセントヒル長崎」にて九州・沖縄から次世代を担う若手の執行部・青年女性部を中心に62名（佐賀から8名）の参加により標記講座が開催されました。

本講座は、「労働運動・労働者福祉運動の理念と歴史を深く理解し、職場・地域での運動を継承・発展させる担い手を育てること」を目的としています。

南部労福協岩永会長の主催者挨拶の後、講演Ⅰでは「来るべき災害に備えて」と題し、防災士の木岡繁男氏（こくみん共済 coop 勤務）が登壇。グループワークを交えながら、災害への備えの重要性を学び、参加者同士で真剣な議論を交わしました。

講演Ⅱでは「企業を変える私たちの力～適格消費団体としてできること～」と題して、消費生活相談員の里聡子氏と弁護士の増﨑勇太氏（ともに消費者被害防止ネットながさき）が登壇。具体的な事例を交えながら消費者被害の実態や適格消費者団体の役割について学びました。

また、九州ろうきん、沖縄ろうきん、こくみん共済 coop から、それぞれの事業体がどのような理念や歴史のもとに生まれ、現在の活動へとつながってきたのか、成り立ちや歩みを含めた説明がありました。労働者・生活者の助け合いから生まれた活動の歴史を学び、これから自分たちがどのように活動を受け継いでいくのかを考える機会となりました。

▲ 活発に議論を交わす参加者

弁護士による無料法律相談会を実施しています

県内の勤労者とその家族の生活支援を目的に、弁護士による無料法律相談会を毎月1回、日曜日に開催しています。

多重債務、相続、生活に関わる法律相談でお困りの方は、ひとりで悩まず、ぜひこの機会にご相談ください。

0120-931-536

開催日程（要予約）

第167回　2026年10月　4日(日) 13時～16時
第168回　2026年11月　8日(日) 13時～16時
＊12月以降も月次で開催します。

違い馬頭

この夏、地震被災地での対応や現地会議に関わる機会があった。被災地では、行政やボランティア、そして外からの応援だけでは、現地の方々の不安は解消されないという現実を改めて思い知らされた。

特に在宅避難・軒先避難が多い今回のケースでは、生活の場そのものが傷ついており、必要な支援を過不足なく“聴き”“届ける”ことの難しさが常につきまとう。

また、現地で印象的だったのは、地域の「顔の見える存在」である消防団や自警団が、平時とは比べものにならない負荷を背負っていることである。住民からの相談、避難所運営、地域の安全確認など、災害時の“最後の砦”として期待が集中する。地域のつながりが力を発揮する一方で、その担い手の疲れは見えにくい。支援とは、被災者だけでなく、支える側の持続性にもしっかり目を向けることで、はじめて成り立つのだと感じた。

この構造は、労福協が向き合う勤労者福祉の課題とも重なる。生活・法律・多重債務など、相談に来られる方の背景は年々複雑になっている。表面に現れる困りごとの裏側には、孤立や不安が潜んでいる。制度・しくみだけでは届かない領域をどう支えるか――災害時と同じ問いが、勤労者福祉の現場にも静かに横たわっている。

地域の安心は、日ごろの支え合いの積み重ねによってしか形づくられない。異なる領域に見えても、根っこは「暮らしを守る」という一点でつながっている。違いを抱えながら、同じ未来へ歩む。その姿勢こそ、佐賀の“安心の地力（じぢから）”を高めるうえで欠かせない視点だと感じている。労福協として、これからも着実に取り組みを進めていきたい。

（T・N）

「第31回介護職員初任者研修」介護の知識と技術を学んでいます！

現在、22名の受講者が介護に必要な知識や技術を学んでいます。佐賀県の高齢化が一層進む中、介護の担い手を育成する本研修には多くの応募が寄せられ、受講者は熱意を持って日々の研修に取り組んでいます。

８月５日の研修では、佐賀県在宅生活サポートセンターを会場に、利用者の身体状況や安全面に配慮した介助方法について学ぶとともに、最新の福祉用具を活用した移乗介助など、実際の介護現場を想定した技術研修を行いました。

その後の実技演習では、受講者同士が介助する側・される側を体験し、利用者一人ひとりの意思や希望を尊重し、その人らしい生活を支える「利用者主体」の視点の大切さを学んでいます。

こうした実践的な研修を通じて、受講者は介護に必要な知識や技術だけでなく、利用者の思いに寄り添う姿勢を身につけています。研修は10月30日の修了試験までの3か月間にわたり行われます。受講者の皆さんが一つひとつの学びを積み重ね、修了後には地域の介護を支える人材として第一歩を踏み出せるよう、事務局としても引き続き支援してまいります。

▲クレーンを使った移乗介助体験

社会保険労務士による無料年金相談会を実施しています

県内の勤労者とその家族の生活支援を目的に、社会保険労務士による無料年金相談会を毎月1回、木曜日に開催しています。年金制度は非常に複雑で、人それぞれに内容が異なるため、公的年金に関する疑問や不安について社会保険労務士より親切・丁寧に説明します。年金について少しでも気になることがある方は、ぜひこの機会にご相談ください。

開催日程（要予約） 2026年10月８日（木）16時～19時

※11月以降も月次で開催します。

予約はこちらから→

相談事例

- 年金請求書の書き方が分からない？
- 年金の仕組みは？いつからもらえる？
- 日本年金機構から届いた書類の見方が分からない？
- 年金を早く受け取るとどうなる？遅く受け取るとどうなる？
- 国民年金は追納した方がいい？
- 年金手続きのあと働き続けると私の年金はどうなる？
- 配偶者が年金を受け取ると私の年金はどうなる？

九州ろうきん佐賀県本部

住宅ローン
見直しアクション！

取組期間　2026年8月1日(土)▶2026年11月30日(月)

対　象　取組期間中に佐賀県内の九州ろうきん営業店で
住宅ローン(有担保)の借換シミュレーション　を実施された方

対象者全員に！
QUOカード1,000円分
プレゼント！

STEP❶
他金融機関でお借入中の住宅ローンの「金利・残高・返済金額」がわかるもの(返済予定表等)を九州ろうきん職員へお渡しください。

▶

STEP❷
九州ろうきん住宅ローンでお借換えいただいた場合の「ご提案書」をお渡しいたします。

お借換についてはコチラ！

※ホームページ上でシミュレーションされた方は取り組み対象外となります。※QUOカードの進呈はお一人さま1,000円分までとなります。なお、過去に「住宅ローン見直しアクション」にてQUOカードを受領された方は対象外となります。※九州ろうきん以外の金融機関からお借入されている住宅ローンに対する借換シミュレーションが対象となります。なお、借換シミュレーションを行う場合は、返済予定表等の借換内容を確認できる資料をご提出いただきます。※本取り組みは事前の予告なく対象期間や条件など取り組み内容を変更、または中止する場合があります。※融資には審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。※くわしくは、最寄りの九州ろうきん営業店までお問い合わせください。※QUOカード、クオ・カード、QUOカードのロゴは株式会社クオカードの登録商標です。

つながる あした、ひろがる みらい
九州ろうきんは、労働金庫法に基づき設立された勤労者のための福祉金融機関です。

お問い合わせ先 九州ろうきん お客さまサービス室
専用フリーダイヤル
0120-796-210
受付時間／平日9:00～17:00

九州ろうきんからのお知らせ

九州ろうきんの社会貢献活動
～地域社会の活性化に関する取り組み～

ろうきんは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定めたろうきんの理念を実践するために、地域や社会への幅広い貢献活動を展開しています。
その活動の一部をご紹介いたします。

SDGs × 九州ろうきん
- 「はたらく人」とつながる！
- 「地域社会」とつながる！
- 「未来」へつながる！

ピンクリボン運動への支援

女性を応援する活動として、2011年10月より九州ろうきんのATMでのお引出し・お預入れのご利用（他金融機関のカードによる利用も含む）に対して、1回につき1円をピンクリボン運動への支援として活用する取り組みを行っています。

メセナシートの取り組み

みずほPayPayドーム福岡で行われる福岡ソフトバンクホークス戦全試合に「メセナシート」（ビュッフェ形式の食事付きシート1試合14席）を設け、児童養護施設の子どもたちを招待しています。

毎年、児童養護施設の子どもたちを招待し、観戦した子どもたちからは心温まるお礼状をいただくなど、大変好評をいただいています。2026年シーズンは、52の児童養護施設を対象に630人の子どもたちを招待する予定となっています。

「こども110番の店」としての取り組み

子どもたちの安全を見守る活動として、2011年10月より「こども110番の店」として取り組んでいます。また、お子さま連れでご来店のお客さまに、ご希望に応じて安全対策用の「ツカエルさん反射マスコット」をプレゼントしています。

児童図書の寄贈の取り組み

子どもたちの成長を応援する活動として、2011年10月より九州各県の児童養護施設に、子どもたちが希望する図書を寄贈しています。子どもたちからいただいたお礼のメッセージカードは、地域のみなさまとともに成長を見守ることを目的に最寄りの営業店に一定期間掲示させていただいています。

取り組み開始から2025年12月末までに、合計18,436冊を寄贈しています。

社会貢献預金「こども未来応援定期」の取り組み

「こども未来応援定期」は定期預金作成の店頭表示金利より金庫所定の金利（原則0.1%）を引下げた金利を適用金利とし、その金利の引下げ幅分の利息相当額を「お客さまの寄付額」とみなして、九州7県の[こどもたちを支援する団体]へ寄付する預金です。

2025年12月末の預入件数は8,561件、預金残高は60億円となり、2025年度は総額2,887,003円を各県の児童養護施設協議会に寄付しました。

こくみん共済 coop 佐賀推進本部 からのお知らせ

4126W003 こくみん共済 coop NEWS

「令和8年熊本地震」に関するご案内

このたびの地震により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

こくみん共済 coop では、7月28日の発災以降、熊本県内の被災受付件数を 8,500件と想定し、7月30日より現場調査を開始、8月5日から9月末まで全国職員を動員し被災者宅の現場調査を行っています。

なお、佐賀推進本部からも毎週2名を派遣しています。

また、佐賀県内の被害についても、佐賀推進本部職員が現場調査を進めています。9月1日（火）時点で78件の被災受付があり、すでに63件の現場調査が完了しています。災害は他人事ではありません。佐賀県内でもいつ起きるかわかりませんので、皆さまも日頃からの備えをお願いいたします。

住まいる共済ご加入者で、地震やその他の災害のお被害にあわれた方は、以下の受付センターへご連絡ください

住宅損害受付センター
0120 **0120-131-459**
受付時間24時間 365日

IP電話等、フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、下記までご連絡をお願いします。
03-6831-8530（有料）

右のウェブサイトより請求受付できます。
スマホで簡単アクセス

住まいる共済 では、「自然災害共済」にご加入いただくことで、地震に対する共済金をお支払いしております。

●自然災害共済の保障内容

共済金	被害の程度	損害の程度		ベーシック		エコノミー	
				1口あたり共済金	支払限度額	1口あたり共済金	支払限度額
地震等共済金	全壊	建物の損壊率	70%以上	30,000円	1,800万円	20,000円	1,200万円
	大規模半壊		50%～70%未満	18,000円	1,080万円	12,000円	720万円
	半壊		20%～50%未満	15,000円	900万円	10,000円	600万円
	一部壊	損害額が100万円を超える		3,000円	180万円	2,000円	120万円

共済金の種類		共済金	
地震等特別共済金（加入口数20口以上の場合）	建物の地震等による損害額が20万円超え100万円以下	一律　4.5万円（1世帯あたり）	一律　3万円（1世帯あたり）
付属建物等特別共済金（建物の加入口数20口以上の場合）	付属建物や付属工作物の地震等による損害額が20万円を超える	一律　3万円（1世帯あたり）	―――
傷害費用共済金	地震等共済金が支払われる場合で、その事故を直接の原因として、事故日からその日を含めて180日以内の死亡または身体障がいの状態になったとき	1事故1名につき600万円限度	

共済金の請求を代行するなどという不審な業者にご注意ください!!

お客さまから当会にご連絡をいただいていない時点で、「こくみん共済 coop からの委託を受けて被害状況の調査に来た」「共済金の請求手続きを代行します」などの電話が入る詐欺行為が発生しています。当会では、ご契約者からのご一報を受けないまま、電話で訪問日時等をご連絡することはありません。万一、このような不審な電話や訪問を受けた場合には、一切応じないでください。

「2025年度こくみん共済 coop 地域貢献助成」のご案内

こくみん共済 coop は、豊かで安心できる社会をめざして「防災・減災活動」「環境保全活動」「子どもの健全育成活動」を重点分野と位置づけ、積極的に地域社会へ貢献する活動を展開しています。

その一環として、「人と人とがささえあい、安心して暮らせる未来へ」をテーマに、これらの活動の輪をむすび、安心のネットワークをひろげていく取り組みを支援します。地域で活動する皆さまからの応募をお待ちしております。

応募受付期間　2026年8月31日㈪～9月30日㈬

※詳しくは応募要項をご参照ください。→

たすけあいの輪をむすぶ

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。
この趣旨にご賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度を利用いただけます。

こくみん共済〈全労済〉 佐賀推進本部
全国労働者共済生活協同組合連合会 coop
（佐賀県労働者共済生活協同組合）